

解 約 通 知 書

株式会社 ディーライフ 御中

送信先:FAX 0980-74-2202

【FAXの場合は左記番号に送信願います。】

賃借人は、賃貸借契約書の解約に際し、確実に履行することを確約いたします。

又、明け渡しの遅延及び中止は一切いたしません。

万一、明け渡しが遅延、中止することがあれば、理由を問わず、発生した損害は賠償いたします。

注 意 事 項

- 当初面が、弊社、株式会社ディーライフに到着した時点で、解約受付とさせていただきます。
- 解約申出受付日から1ヶ月分の賃料が発生します。
- 立ち合い日時は、協議のうえ決定させていただきます。
- 電話・口頭によるか解約の申し込みは一切受付いたしません。
- 郵送の場合は消印日を解約受付日とさせていただきます。

物 件 名 _____ 号室 _____

住 所 _____

解 約 申 出 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(賃料を頂く契約の最終日となります。解約申出日より1か月後

契 約 終 了 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

又はそれ以降の希望日をご記入ください)

退去立会日/引渡日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 (未定の場合は後日ご連絡ください。)

賃 借 人 _____ ㊟

連 絡 先

現 在

自 宅 ☎ _____

携 帯 ☎ _____

勤 務 先 会 社 名 _____

勤 務 先 ☎ _____

解 約 後

移 転 先 住 所 _____

勤 務 先 (変更がある場合) 会 社 名 _____

勤 務 先 ☎ _____

振 込 口 座 及 び 返 戻 金

銀 行 名 : _____ 銀 行 _____ 支 店 _____

口 座 番 号 : 普 通 ・ 当 座 _____

口 座 名 義 : _____

- 解約申出後の取消し又は退去日の延長はできませんのでご注意ください。
- 電気・ガス・水道などの停止の手続き及び精算は、退去日までに行ってください。
- 退去後の郵便物等の預かり及び転居先への送付などは行っておりませんので退去日までには郵便局へ届け出てください。